

青森県剣連第 38 号
令和 2 年 3 月 6 日

各支部・団体長様

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印略)

令和 2 年度第 1 回剣道審判講習会兼公認審判員審査会の
開催について (案内)

このことについて、下記により行いますので管下の関係諸氏にお知らせ願います。

記

1 剣道審判講習会

- (1) 日 時 令和 2 年 4 月 12 日 (日) 8 時 30 分受付、9 時開講式、16 時終了予定
- (2) 場 所 みちぎんどリームスタジアム剣道場
- (3) 対 象 当県剣連会員で三段以上の有資格者 (高校生を除く) 又は地域指導者及び中央審査会の受審予定者
- (4) 内 容 講義、審判法、審判実技等
- (5) 申 込 令和 2 年 3 月 31 日(火)まで、支部長を経由して別紙様式で申込願います。
〒030-0903 青森市栄町 1 丁目 7-8 時吉重雄
Mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp
FAX 017-741-2170 ☎ 090-8788-0832
- (6) 受講料 一人 3,000 円 (当日受付で納入願います。全剣連資料代は別購入)
- (7) 留意事項 ①剣道具、筆記用具、健康保険証、剣道講習会資料、試合審判規則、試合運営要領の手引き等を持参してください。
②公認審判員証カードを持参し、受付に提出してください。講習終了時に受講印を押印して受講証明とします。なお、半日のみの受講では受講修了と認められません。

2 公認審判員受審希望者

- (1) 受審資格：当県剣連会員で次の資格を有する者 (平成 21 年 2 月 22 日改正の規定)
《特級：剣道六段以上、A 級：五段以上、B 級：四段以上、C 級：三段以上の者》
- (2) 受審料：一人 3,000 円 (当日受付で納入願います。)
- (3) 昇級を希望する者は、前回の昇級から 1 年間の審判経験を必要とする。
- (4) 六段以上に昇段した場合は、1 回に限り現在所持の B 級、C 級から特級を受審できる。
- (5) 現在公認審判員の無資格者は、段位にかかわらず C 級を受審することとする。
- (6) 受審者同士で試合をするので、特別の事情が無い限り試合ができない者は受審できない。

連絡先 問合せ先： 時吉重雄
(F 専用) 017-741-2170
080-1831-7200
Mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

青森県剣道伝達講習会・公認審判員審査会参加申込書

県下

申込期日: 令和2年 月 日

フリガナ氏名			登録支部・支部長署名又は印	
性別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)	
現在称号・段位	剣道 士 段		/	
受講歴 (○印)	R1年		H30年	H29年
	七戸・弘前・全剣連後援・青森		七戸・弘前・全剣連後援・青森	七戸・弘前・全剣連後援・青森
現在公認審判員資格	有(級) ・ 無	現住所	〒 ☎	
職業		在学名(学年)又は勤務先		
講習会資料600円購入希望 (有・無)		審判規則500円購入希望 (有・無)	試合審判運営の手引300円希望 (有・無)	

公認審判員審査会申込書

※ 申し込まない場合は3欄全体に斜線をひいて下さい。

公認審判員カードNo.			
現在の級	()級	[昭和・平成 年 月取得]	
受審する級	1 新規(三段以上・3年間受講なし)		C級
	2 昇級希望(丸印)		特級・A級・B級